



2023年 5月31日

各 位

会 社 名 エステールホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 丸山 雅史  
(コード:7872、東証スタンダード)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 横内 達治  
電 話 番 号 03 - 6628 - 8480

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月29日開催予定の第65回定時株主総会にて下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

業務効率の向上と本社固定費の削減のため、本社の移転をいたしました。

この移転に伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都渋谷区から東京都中央区に変更するものであります。なお、変更につきましては、2023年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を設けます。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催 2023年6月29日（予定）

定款変更の効力発生日 別紙に記載のとおり

以 上

【別紙】

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条～第2条 (条文省略)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>渋谷区</u>に置く。</p> <p>第4条～第32条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条～第2条 (現行どおり)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>中央区</u>に置く。</p> <p>第4条～第32条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p><u>第1条 定款第3条 (本店の所在地) の規定変更は、2023年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、本条は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>